

# 避難時の注意点

大地震や風水害などの災害が発生して家屋にとどまることが危険になった場合には、落ち着いてすばやく避難する必要があります。まずは自分(家)のおかれた災害危険度の把握に努めましょう。そしてみんなで助け合い事前確認した最寄の避難所等へ落ち着いて早めに避難できるようにしましょう!

「避難しよう」と判断するのはあなた自身です。避難することで助かるのは、「あなたの命」であることを強く認識してください。

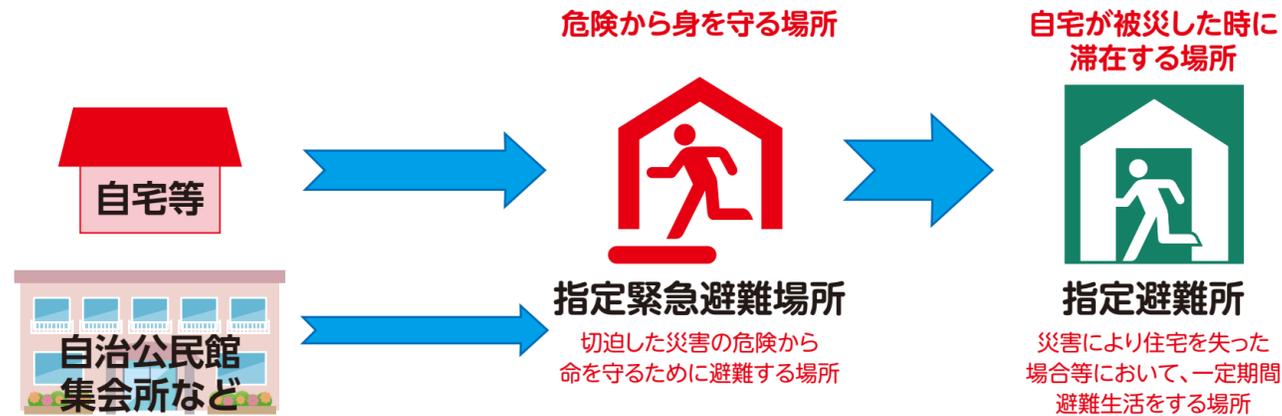
過去の災害で大丈夫だったからといって安心できません。過去より悪い方向に状況が進む場合があります。

実際には災害が発生せず、避難したことが「空振り」に終わったとしても、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めましょう。

避難勧告等が発令されている区域はあくまでも目安です。その区域外でも、危険を感じたら速やかに避難する必要があります。

## 避難順序

大地震や風水害などの災害が発生して自宅等にとどまることが危険になった場合は、落ち着いて速やかな避難行動をとります。災害時の避難所には、指定緊急避難場所と指定避難所がありますが、**災害の種別や程度に応じて開設する避難所が異なります**ので、それぞれの役割の違いを覚えておきましょう。



## 援助が必要な人がいたら

### 《 高齢者や病気の方 》

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。みなさんと協力して避難しましょう。

### 《 耳の不自由な方 》

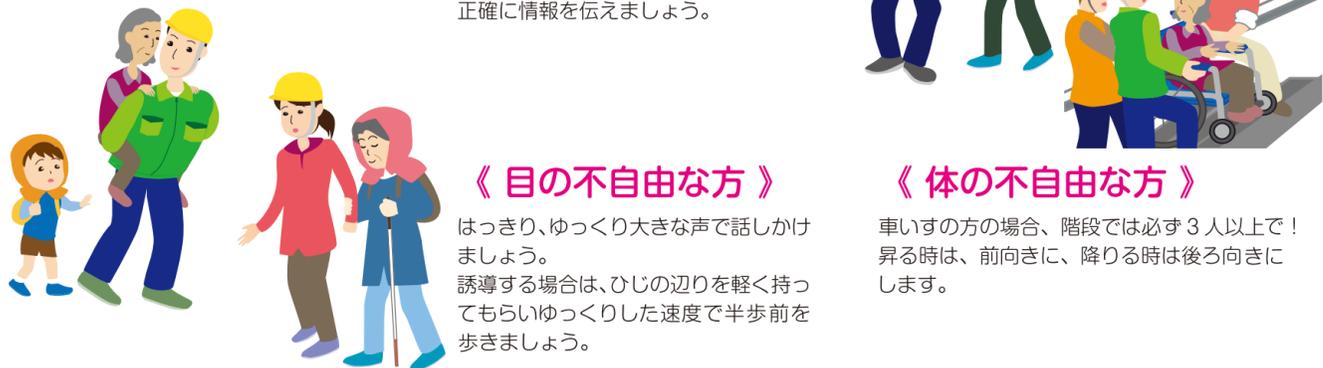
話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。

### 《 目の不自由な方 》

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持つてもらいゆっくりとした速度で半歩前を歩きましょう。

### 《 体の不自由な方 》

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。



# 土砂災害

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、自分の地域の危険性を把握しておきましょう。

## 土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、普段と異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日頃から危険箇所や避難する経路を確認しておくことも重要です。

### 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合には、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域。

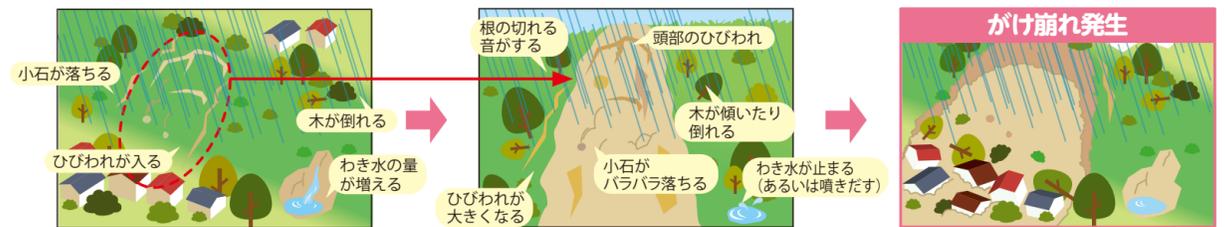
### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合には建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域。

## がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域。  
急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域。

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



## 土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配2度以上の区域。

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



土砂の流れる方向に対して直角に逃げよう。

## 地すべり

地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域)。  
地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域。

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。ひとたび発生すると、広い範囲に甚大な被害を与えます。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。